

イ 石垣

福岡城の築城は、江戸城や大坂城の築城に加わった野口佐助一成が普請奉行を勤めた。現存する石垣の総延長は約 3,350m。石積みに用いた石は、主として野面の玄武岩や粗割りした花崗岩が使われており、一部は名島城や元寇防塁の石垣、あるいは市域周辺の古墳石室の石材を転用したといわれている。

石垣の様式については、「基本構想」で石材・加工方法から図 2-13 のように 4 分類している。石垣の孕み箇所や不安定な部分を対象とした改修や補強工事は、表 2-5、図 2-14 のとおり、昭和 46（1971）年度から昭和 51（1976）年度および平成 17（2005）・18（2006）年度に、福岡市教育委員会によって行われた。しかし、舞鶴中学校東側、上之橋御門北側、鉄物櫓南側などの箇所では再び傷みが出ており、再修理が必要である。また、地下鉄建設に伴う内堀外壁石垣の調査に伴い、その一部が保存公開（同 54（1979）年）されている。石垣の保存に課題がある箇所については、図 2-14 に赤丸で示している。

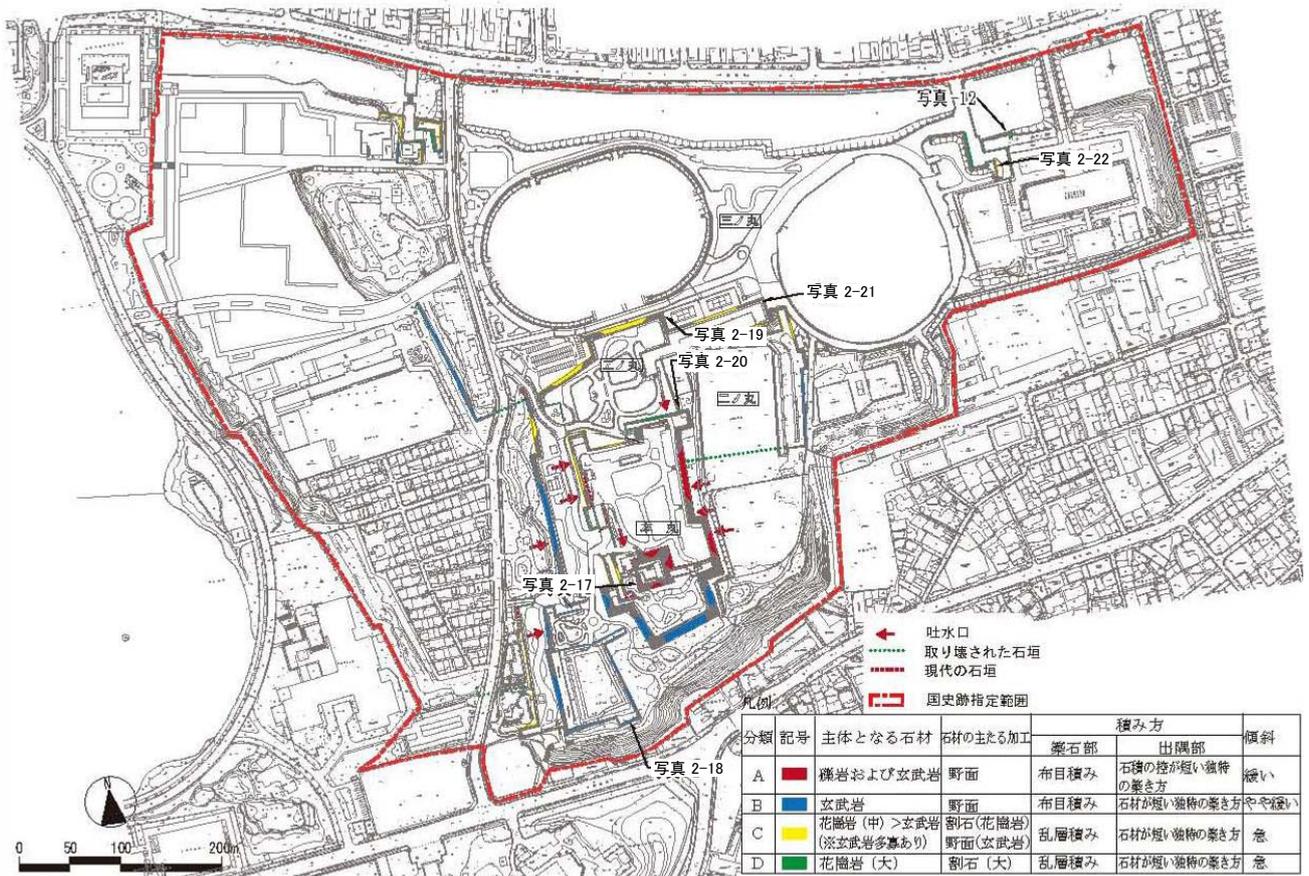


図2-13: 石垣の分類図（出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』）

[石垣の分類]（出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』）



写真2-17:A類(天守台)



写真2-18:B類(南三階櫓跡)



写真2-19:C類(二ノ丸萬櫓跡)



写真2-20:D類(祈念櫓跡)



写真2-21:算木積み(東御門)

(修理された石垣等) - 伝統的工法による復元 -



写真2-22:上之橋御門跡の石垣

表2-5：石垣保存整備一覧

位置	保存整備箇所	実施年度	内部	写真
①	舞鶴中学校東側石垣	昭和46・47年度	積替えおよびグラウト工事	—
②	上之橋御門北側石垣	昭和47年度	積替え工事	—
③	多間櫓西側石垣	昭和48年度	建造物の修復工事に併せて積替え工事	—
④	本丸表御門石垣	昭和49年度	積替え工事	写真2-31
⑤	城内住宅東側石垣	昭和49年度	天端積替え工事	—
⑥	本丸裏御門東側石垣	昭和49年度	不明	—
⑦	鉄物櫓南側石垣	昭和49年度	積替え工事	—
⑧	生捕櫓周辺石垣	昭和49年度	不明	写真2-30
⑨	追廻御門東側石垣	昭和51年度	積替え工事	—
⑩	堀外壁北東側石垣	昭和54年度	150㎡が現状保存され、展示施設として活用。 昭和57年10月に国史跡追加指定	—
⑪	下之橋御門石垣	平成17年	積替え工事(伝統工法による復元工事)	—
⑫	上之橋御門南側石垣	平成18年	積替え工事(伝統工法による復元工事)	—
⑬	上之橋御門北側石垣	平成24～25年度(予定)	積替え工事(伝統工法による復元工事)	—

(出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)

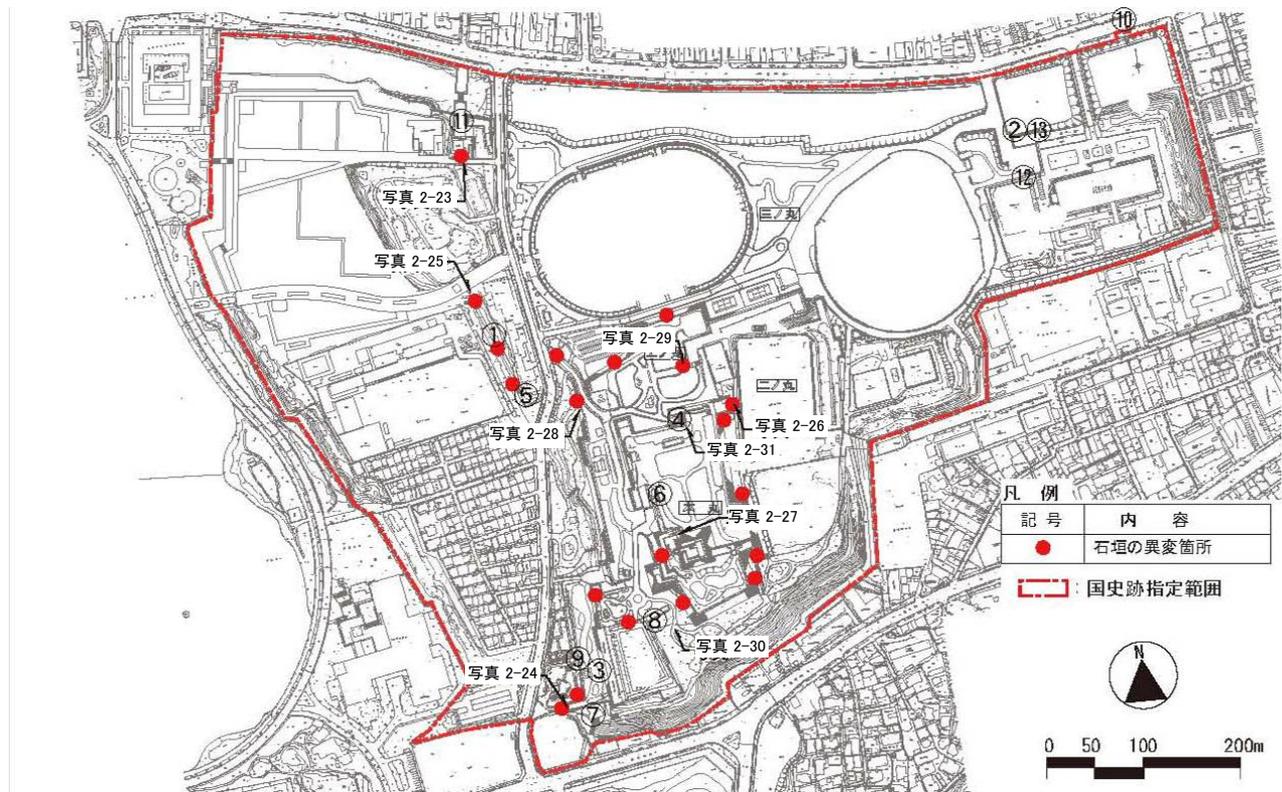


図2-14：石垣保存整備位置図（出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』）

[石垣の傷み]（出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』）



写真2-23: 間詰め石の抜け(三ノ丸西)



写真2-24: ずれと孕み(鉄物櫓跡)



写真2-25: 壊されたままの石垣
(三ノ丸、名島門南)



写真2-26: 孕み(祈念櫓)



写真2-27: 裏込めに課題
(鉄御門跡)



写真2-28: 裏込めに課題(向櫓跡)



写真2-29: 裏込めに課題(扇坂御門跡)

- 積み直された石垣 -



写真2-30: 生捕櫓跡の石垣



写真2-31: 本丸表御門跡の石垣

ウ その他の遺構等

（階段）

表御門跡に通路の延段、階段、階段横の排水施設までが良好に保存されている。また、小天守台への野面石を使った階段と鉄御門跡への階段等がある。

城絵図を見ると東御門内、扇坂御門内、松木坂御門内の3カ所に階段が描かれているが、これらは現地では確認することができない。

（井戸）

福岡城跡内に残っている井戸で今もよく保存されているものは、本丸と南丸の井戸である。本丸に3カ所、南丸に2カ所、計5カ所が覆屋を架けて保存されており、他に三ノ丸2カ所は蓋をし、密封されている。また、平和台野球場跡の鴻臚館跡発掘調査区内で1カ所を確認している。

（土塁）

堀で周囲を囲まれた城内は、外周に土塁を設けて囲み、3カ所の門の周囲のみ高石垣が築かれている。特に南丸から水の手の南側は、高さが7～8mの巨大な土塁である。下端部は土留めのための腰巻石垣で固められており、埋没した腰巻石垣が発掘調査で確認されている。

土塁の延長は約2,600mである。

土塁は直線的に造られており、横矢掛かりも重層的に設けられ、守りを固めた構造となっている。現在、下之橋御門西側の北側土塁、平和台陸上競技場に隣接する北側部分、福岡高等裁判所南側部分、都市計画道路沿いの土塁の毀損が目立つが、他は比較的良好な形状で残っている。

（堀）

那珂川から水を取り入れた堀は、肥前堀・中堀と続き、城郭の外周に幅50～70mの広大な水堀が巡らされ、西側の大堀に繋がっていた。現在、肥前堀、中堀は埋め立てられて完全に姿を消し、城郭の東辺と南辺の堀は、幅員1.0m程度の水路となって名残を留めている。北面の堀は、都市計画道路の拡幅などによって一部が埋められたが大半を残し、東から1号～5号濠と呼ばれている。堀の北辺には、堀沿いを散策するための遊歩道が整備されている。また、南西側にも堀が一部残り、6号濠と呼ばれている。堀水面は、ハスやスイレン等が繁殖しているが、水質の劣化が進んでいる。

築城当時の堀面積は約25万㎡、現在残っている面積は約4万㎡で、いずれも大堀は含まない。なお、近代以降の造成により、縄張りに変容等が見られる主な箇所は以下のとおりである。

- ・ 福岡高等裁判所建設時に架けられた1～2号濠の間の土橋
- ・ 上之橋南西側の埋め立て造成された道路、及び上之橋の西側への拡幅
- ・ 平和台陸上競技場北側の埋め立て造成による敷地の拡張
- ・ 都市計画道路舞鶴公園線建設の埋め立て造成による三ノ丸の分断
- ・ 平和台野球場南東側及び南側堀の埋め立て造成

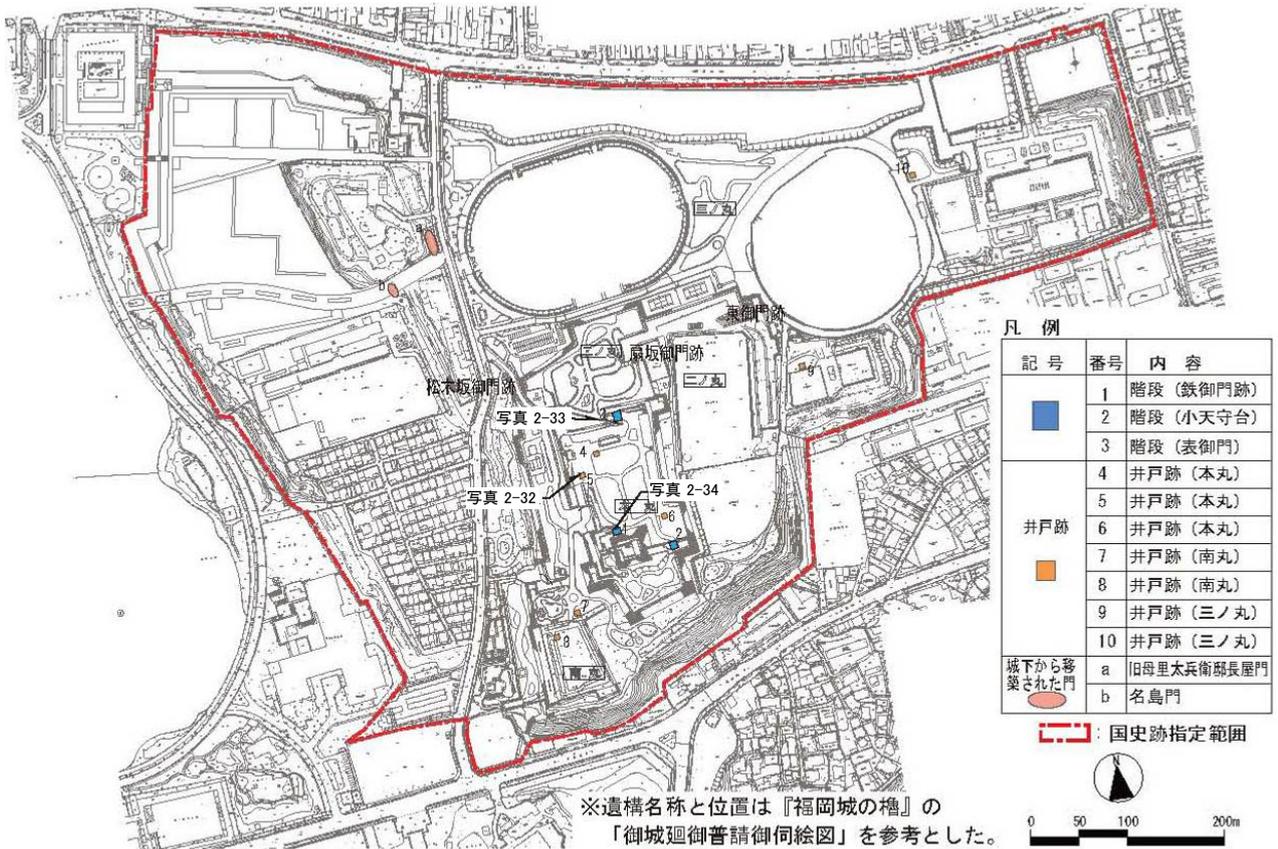


図2-15：その他の遺構の現況（出典：『国史跡福岡城跡 保存管理計画』）

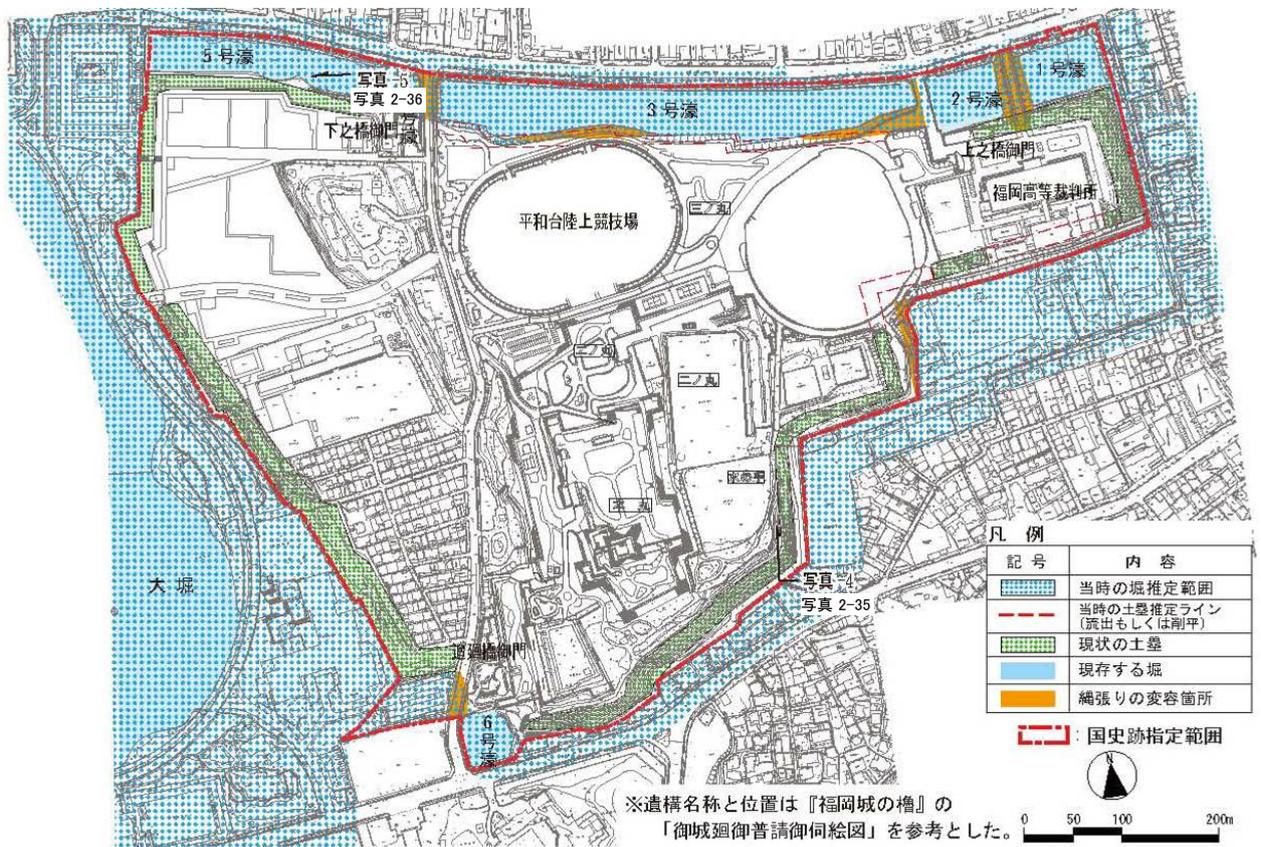


図2-16：土塁・堀現況図（出典：『国史跡福岡城跡 保存管理計画』）

[その他の遺構の状況]（出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』）
（井戸）



写真2-32: 本丸の井戸(5)

（階段）



写真2-33: 本丸表御門跡の階段(3)



写真2-34: 鉄御門跡への階段(1)

（土塁）



写真2-35: 水の手南側の土塁

（堀）



写真2-36: 堀(5号濠)

(2) 自然的環境

① 地形・地質

福岡市の地形の特徴は、海岸線から山地までの奥行きが比較的短く、河床勾配が急なことから、扇状地が発達した沖積平野となっていることである。市の中央部には、油山山塊より派生した平尾丘陵が海岸近くまで延び、東側の福岡平野と西側の早良平野を画している。福岡城は、平尾丘陵の先端、福崎丘陵上に築かれている。

次に、福岡市一帯の地質は、古生代の変成岩類と中生代に貫入した花崗岩類を基盤とし、その上位に新生代古第三紀の堆積岩類が覆うのが一般的で、おおむね福岡市の中心部は、北側は古第三紀層が、南側は花崗岩類が基盤となっている。

なお、福岡城跡の東側には「警固断層」と呼ばれる活断層が南北に想定されており、第三紀層上面の分布環境は南西から北東に向かって落ち込んでいる。一般的に断層の近辺においては、岩盤が脆弱化していることも多く注意が必要である。

福岡城跡においても、「警固断層」は史跡と極めて近い位置にあり、平成 17（2005）年に発生した福岡県西方沖地震において、石垣などが影響を受けている。

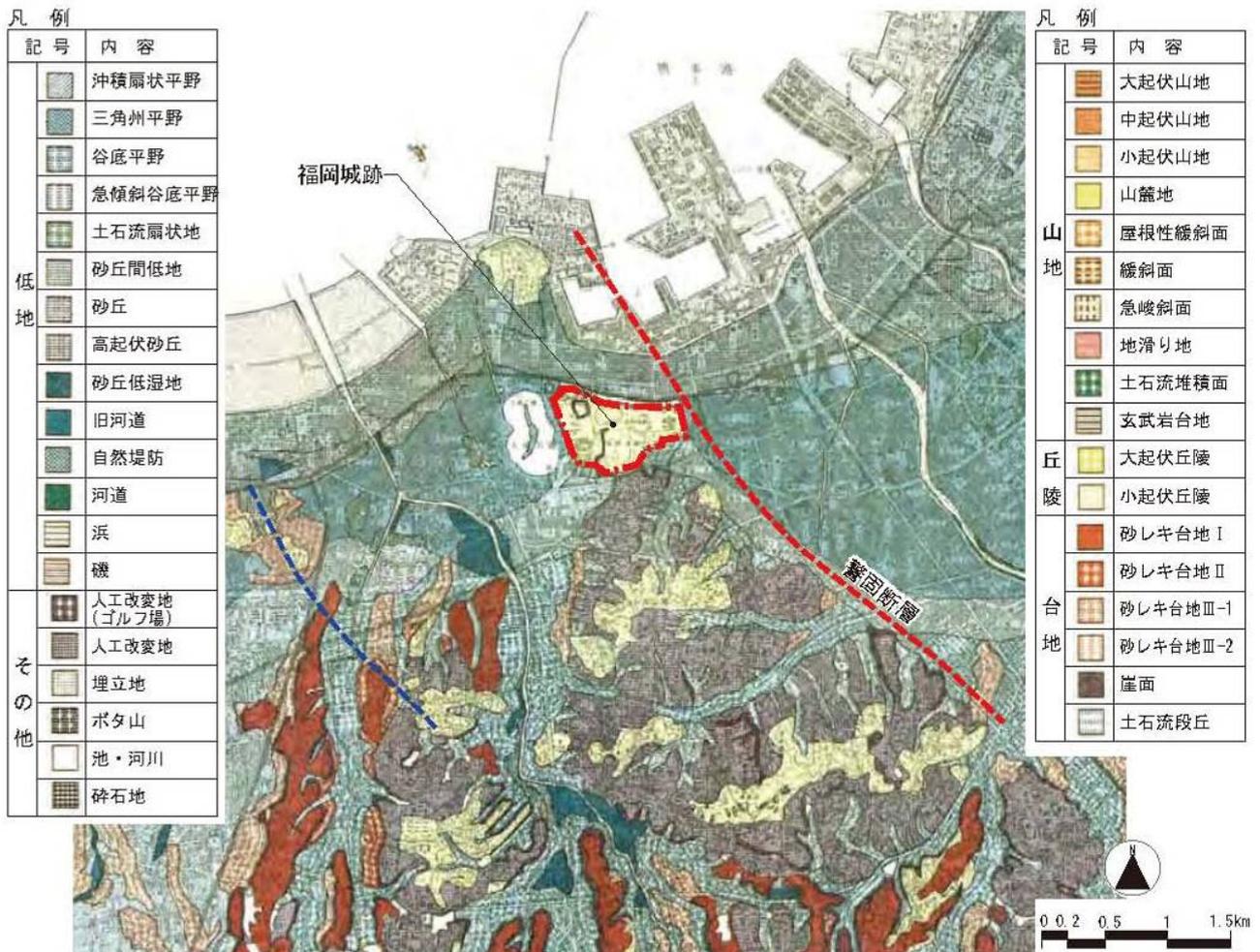


図2-17: 福岡市周辺の地勢図 (出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)

② 植物

ア 史跡内の植生

現在の公園内の植物は、表 2-7 のとおりである。位置や範囲は図 2-19・20・21 に示す。

中には、直径 2.0m内外の巨木（クスノキ）もあり、江戸時代中・後半期頃からのものと推定される。城内の植物のうち特に樹木は、公園として植樹、保全されてきたため、ボリュームがある緑が形成されている。その一方、城の石垣への影響や、石垣の景観を遮蔽するなどの問題を抱えるものも見受けられる。

表2-7: 植物の現況

種類	調査状況	写真番号
樹木の概要	<ul style="list-style-type: none"> 城跡内の中高木の総本数は約4,000本である。 城跡内の中高木の樹種数は106種で、主な樹種は、常緑樹はクスノキ・ツバキ・クロガネモチ、落葉樹はサクラ・ウメ・ムクノキ・エノキ、針葉樹はマツ・カイヅカイブキで、その他イチョウがある。 城跡内の低木の総面積は約12,800㎡で、その内の9割が常緑樹である。樹種数は40種で、ツツジ類が多く、次いでサンゴジュ・アベリア・シャリンバイ・トベラが多い。 	写真 2-37,2-38
花木等	<ul style="list-style-type: none"> 花木・草本類で、春夏秋冬の花が楽しめる配慮となっている。 特にサクラ(約1,000本)・ウメ(約350本)は市内の名所となっている。 フジ・ボタン・シャクヤク園も規模は大きい。 平和台陸上競技場や二ノ丸内に洋風花壇も整備されている。 	写真 2-39～2-41
土塁周りの樹木	<ul style="list-style-type: none"> 土塁上の中高木の総本数は、約1,000本で公園全体の約1/4弱である。低木はほとんど見られず総面積は約250㎡である。 北側土塁上の樹木は、落葉樹(サクラなど)とマツである。・南西面の土塁上の樹木は、常緑樹(クスノキ・カシ・シイ)の大径木が多い。 	写真 2-42
石垣周りの樹木	<ul style="list-style-type: none"> 石垣内に自生した高木が、二ノ丸・本丸内の一部に見られる。 同上内の石垣の裾部分に低木が植栽されたところが多い。 	写真 2-43,2-44
外来樹	<ul style="list-style-type: none"> 特に本丸・二ノ丸に多数植えられている。 昭和 30～40 年代に植栽されたもので、当時公園樹として多用されていた樹種である。(キョウチクトウ・サンゴジュ・イチョウ・メタセコイア他) 	写真 2-45,2-46
堀の植物	<ul style="list-style-type: none"> ツクシオオガヤツリ(福岡県指定天然記念物)が数カ所で群生する。 夏季を中心に一面にハスが群生し、冬季には水藻が多量発生する。 	写真 2-47,2-48

(出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)

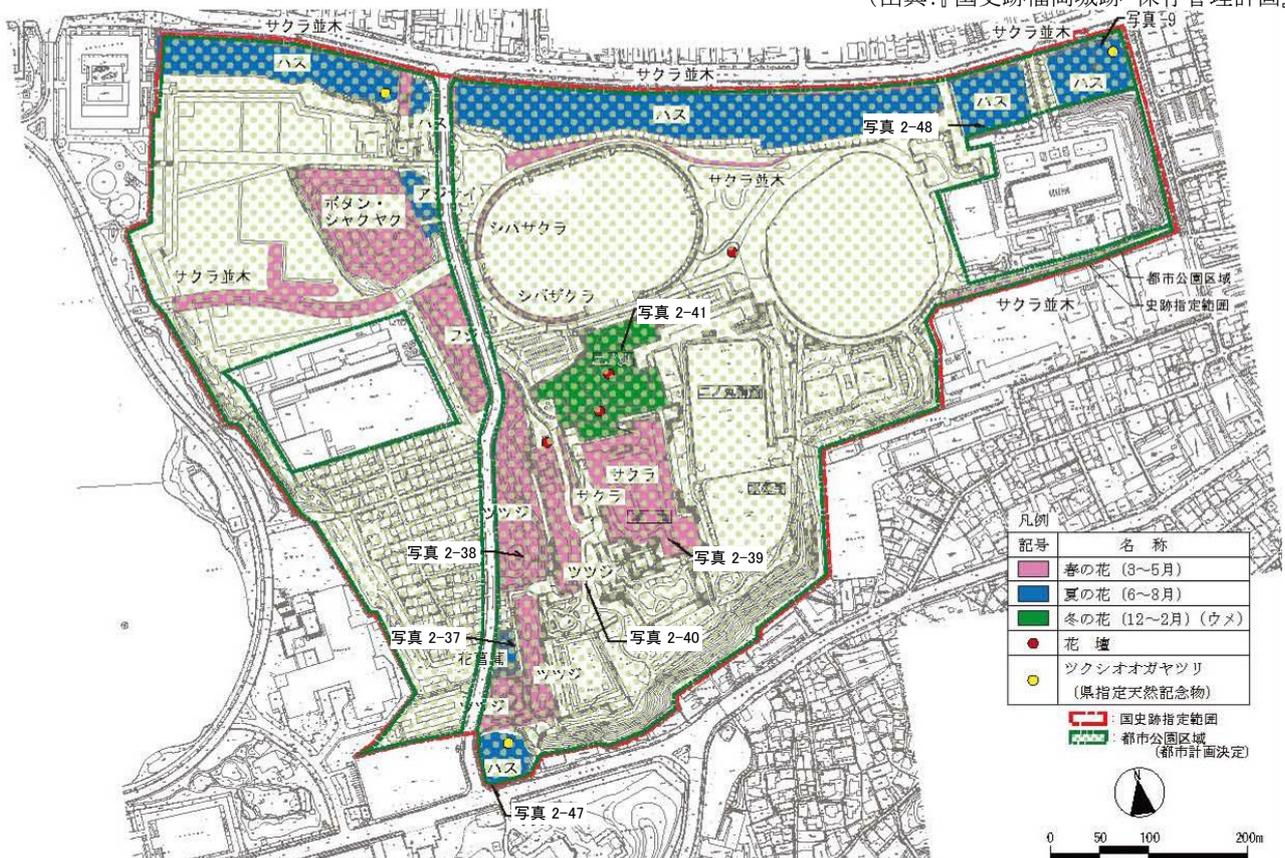


図2-19: 緑の現況図 (出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)



図2-20：土塁上の樹木と巨木の分布図（出典：『国史跡福岡城跡 保存管理計画』）

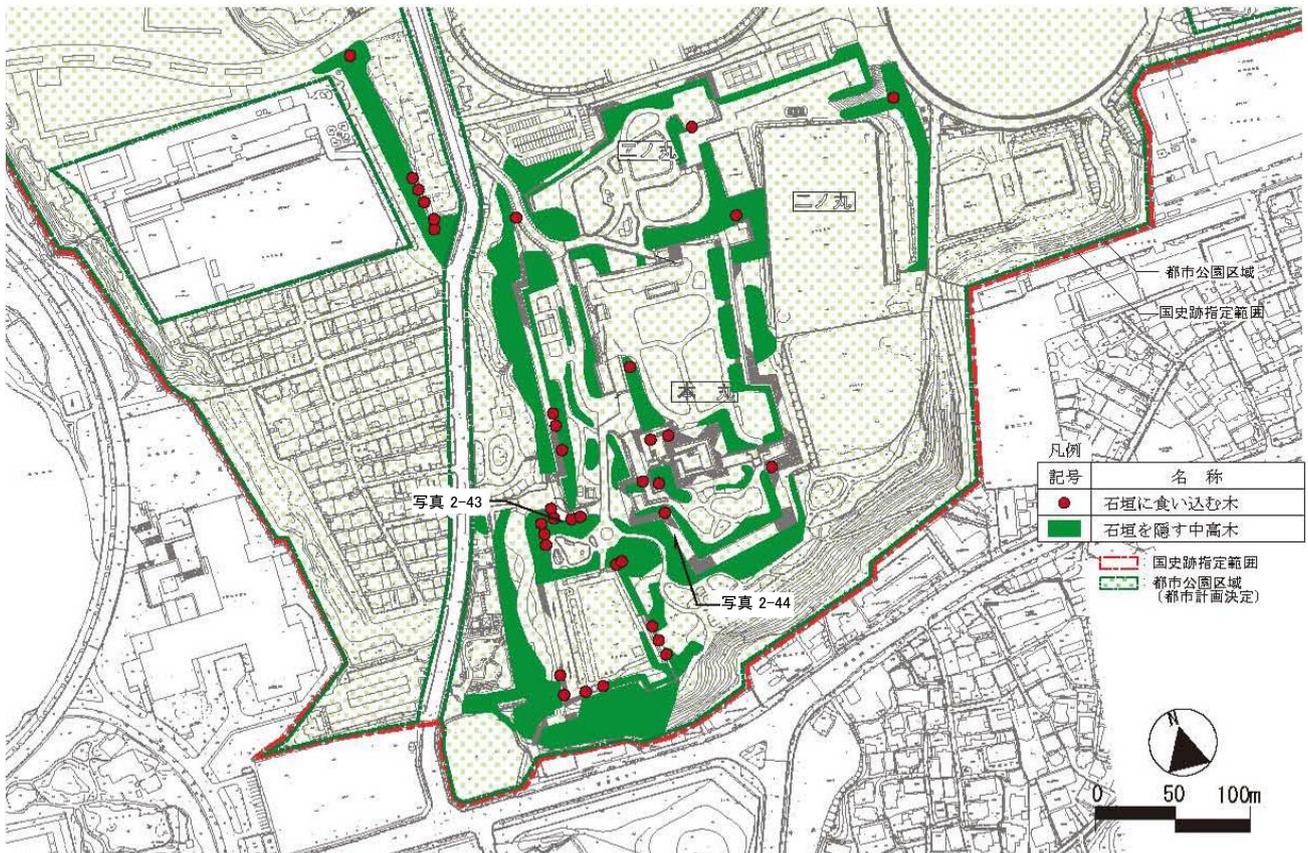


図2-21：石垣周りの樹木調査図（出典：『国史跡福岡城跡 保存管理計画』）

[植物の状況]（出典：『国史跡福岡城跡 保存管理計画』）



写真2-37：二ノ丸の石垣天端のクスノキ大木



写真2-38：三ノ丸の低木から高木までの植込み（この奥に石垣がある）

（花）



写真2-39：本丸のサクラ



写真2-40：二ノ丸の石垣全面のシダレザクラの列植



写真2-41：二ノ丸の梅園

（土塁周りの樹木）



写真2-42：三ノ丸平和台陸上競技場北側の土塁のマツ

（石垣周りの樹木）

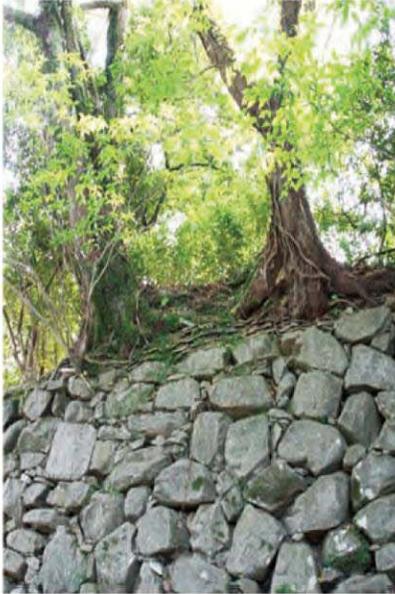


写真2-43: ニノ丸の石垣天端の築地と大木

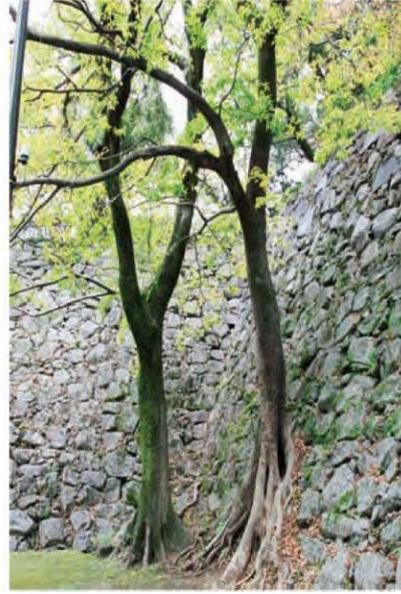


写真2-44: ニノ丸の石垣に自生したムクノキ

（外来樹）



写真2-45: ニノ丸の外来樹の大木(木の陰に祈念櫓がある)

（巨木）

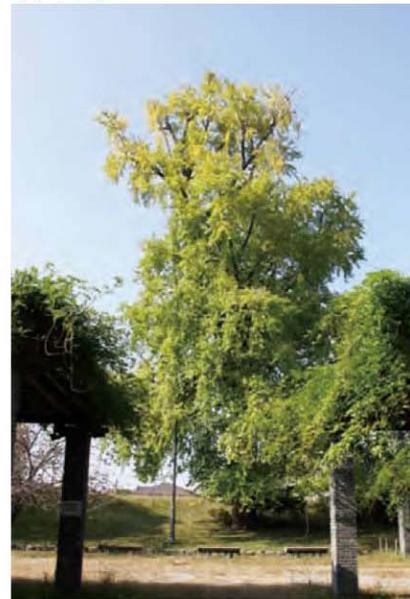


写真2-46: ニノ丸の名島門南のイチヨウの巨木

（堀の植物）



写真2-47: 6号濠のツクシオオガヤツリ(県指定天然記念物)



写真2-48: 上之橋御門東側2号濠のハス

イ 史跡内の樹木の変遷

築城当初から江戸時代末までの城跡内の樹木の変遷を絵図に描かれた状況から見てみる。全ての絵図に土塁上に樹木が描かれており、樹種はマツを中心とした構成のものが多い。石垣上あるいは前面には、基本的には樹木は見られないが、三ノ丸の米倉部分や御下屋敷部分の石垣の天端や前面に樹木が描かれているものもある。水の手庭園、御鷹屋敷には樹林が認められる（表2-8）。

古写真に記録された樹木では、三ノ丸、二ノ丸の一部でマツの大木が見られる。この他、南側の土塁では雑木が繁茂する様子が窺える。

『筑前筑後肥前肥後探索書』（寛永4（1627）年）には、南側の土塁上はマツ原であり、西側の石垣前（御花畠）にスギ並木が植えられ、竹藪などもあった様子が示されている。

表2-8: 絵図に見る樹木の変遷

絵図	絵図名 (時代)	樹木の状況		
		土塁	石垣上あるいは前面	各郭
	「福博惣絵図」 (正保3年) 1646	ほぼ全周にマツらしきものが並んでいる。	米倉部分で、石垣天端から少し下がった部分に針葉樹らしきものがある。	水の手は花畠と池、御鷹屋敷は台地の縁辺部に樹林がある。
	「筑前国福岡城図」 (承応3年～元禄元年) 1654～1688	ほぼマツ及びそれ以外の樹種が密生した状態で描かれている。	米倉部分は、石垣天端から下がった部分に樹林がある。	三ノ丸御下屋敷に大竹林が示されている。
	「御城内絵図」 (元禄12年) 1699	マツらしきものが描かれている。	(同上)	水の手は池と樹林が描かれている。
	「福岡御城下絵図」 (寛政年間以前) 1789～1801 以前	マツらしきものが相互に並んでいる。	ない	(同上)
	「福岡第24聯隊 鎮魂記念祭之図」 (明治18年) 1885	高密度な樹林がある。	石垣の前面にも樹林が見られる。	松木坂御門を入った所や、本丸月見櫓辺りにマツらしきものがある。

(出典:『国史跡福岡城跡 保存管理計画』)

(3) 社会的環境

① 交通

ア 広域的な交通網

福岡市は、九州の金融、サービス業、IT ソフト開発などの中心地としての大都市ならではの魅力と、博多湾や背後の山々に囲まれた美しい自然、長い歴史の中で培われた伝統工芸や祭り、歴史遺産などを豊富にもち、独自の個性をもつ都市である。

さらに、陸海空の広域交通の拠点となっており、九州・西日本各地からアジア方面への空の玄関、海の玄関の役割も担っている。陸路としては、九州縦貫自動車道や西九州自動車道、およびこれに接続する福岡都市高速道路、鉄道では博多駅を起点とする新幹線・JR在来線、天神を起点とする私鉄、地下鉄などが整備されている。空路では、天神・博多駅と地下鉄で直結する福岡空港からの国内線・国際線、海路では博多埠頭等を起点とする国内航路・国際航路が開かれている。

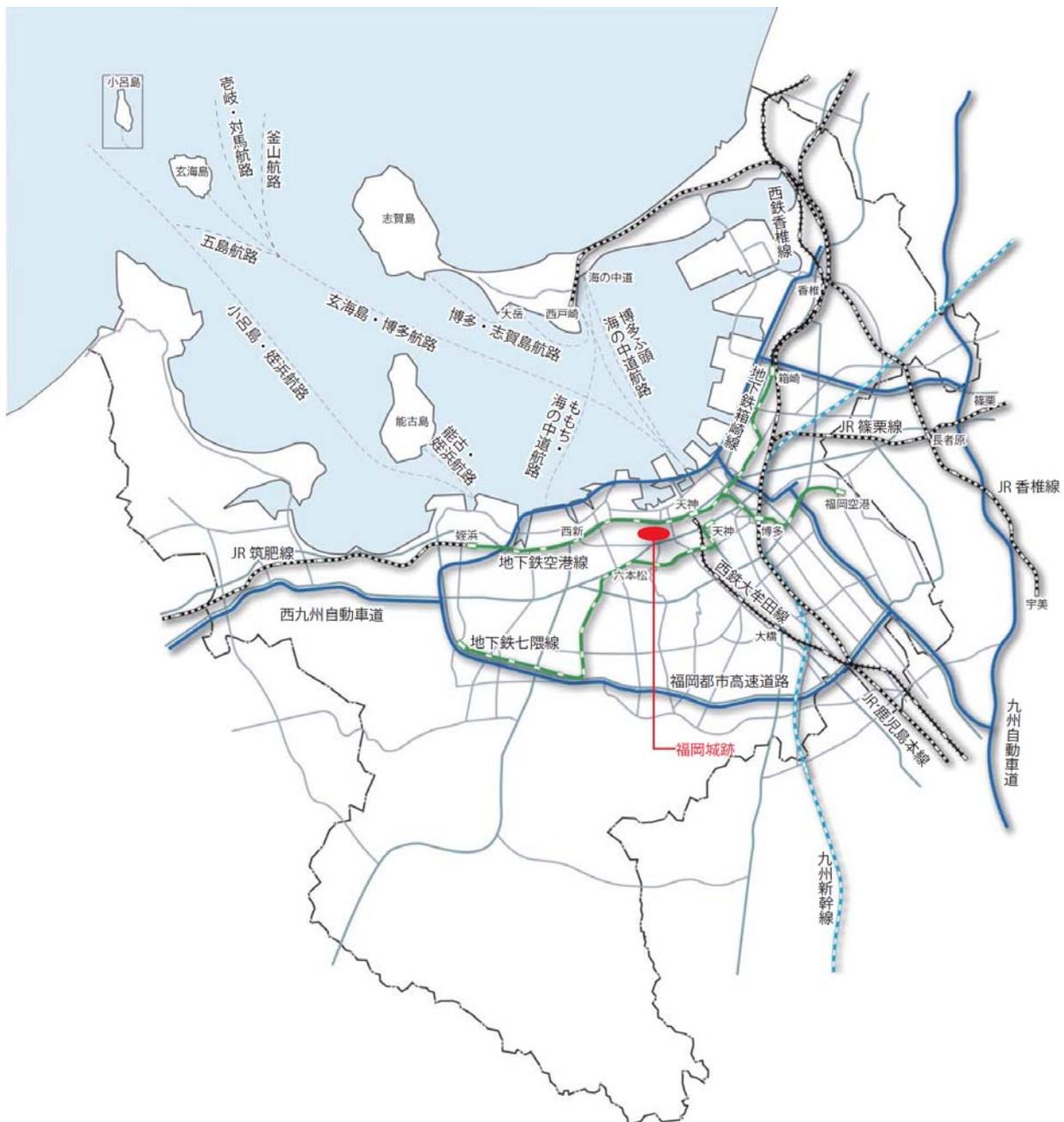


図2-22: 交通網図

イ 福岡城跡周辺の交通網

福岡城跡周辺の公共交通機関の状況についてみると、北東に福岡市営地下鉄（空港線）赤坂駅、北西に大濠公園駅があるとともに、路線バスの停留所も福岡城跡を取り囲む道路上に設置されており、アクセス性は高い。また、市内観光バスルートが、福岡城跡内の舞鶴公園線上に設定されており、バスから見た観光名所としてのポテンシャルも有している。

一方、駐車場については、史跡区域内には、陸上競技場南側と福岡市美術館東側に、史跡区域外では、近接する護国神社の駐車場が整備されているが、舞鶴公園専用駐車場としては、陸上競技場南側（67台）のみであり、規模が小さい。

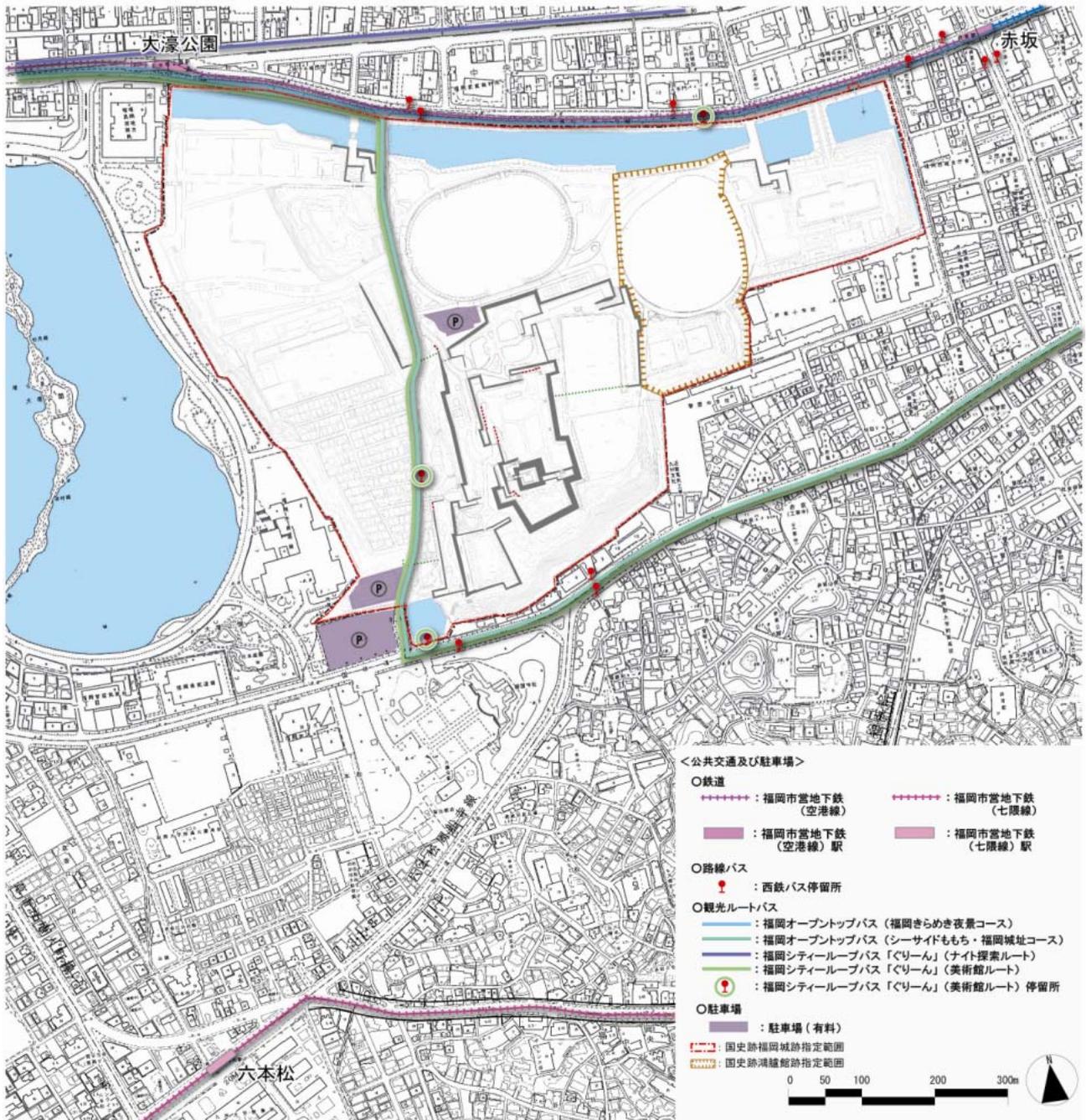
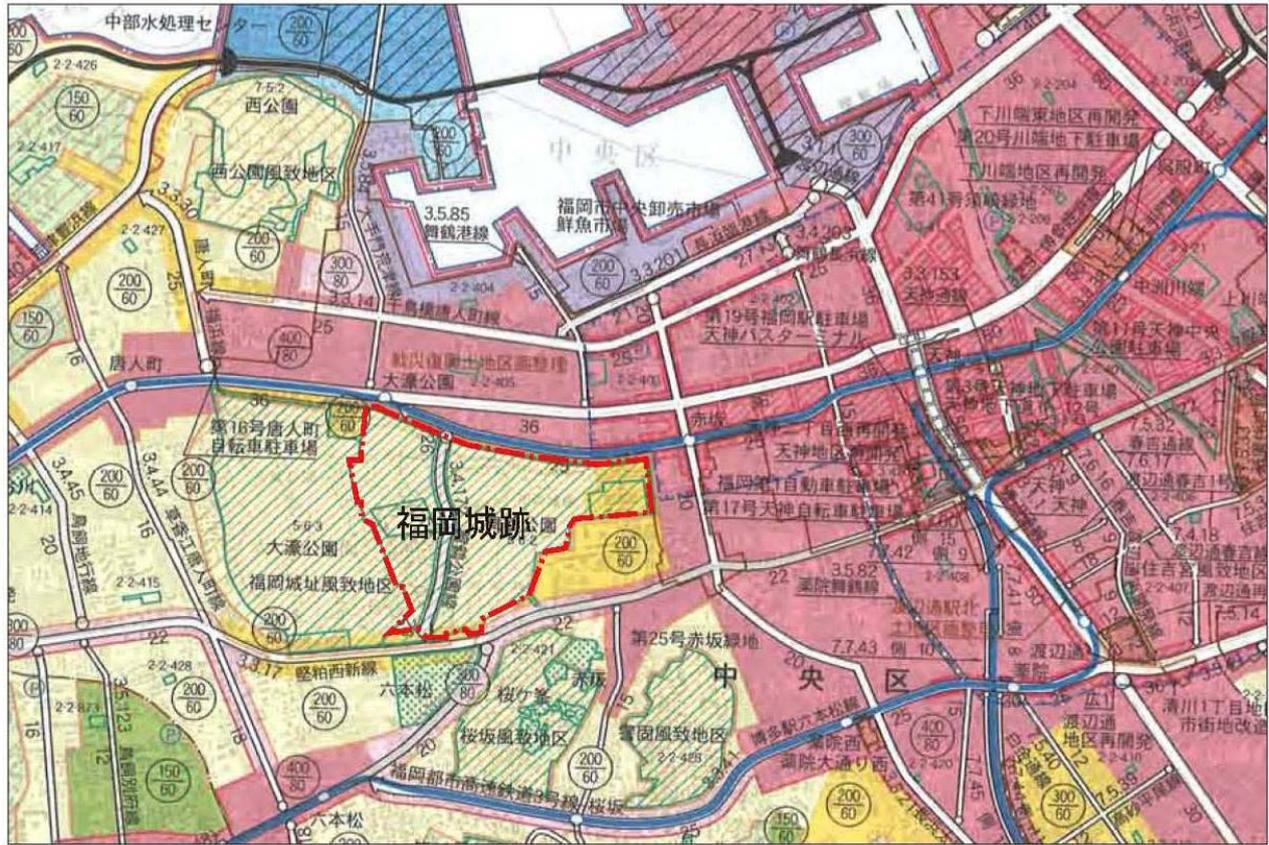


図2-23：福岡城跡周辺の交通状況

② 法規制

福岡城跡および周辺の用途地域は、下図のとおり商業地域と第一種・第二種住居地域となっている。

史跡指定地の法的制限は、文化財保護法のほか、都市公園法および風致地区条例、第二種 15m 高度地区が適用されている。史跡と緑の保全とともに景観的な保全、良好な住環境の保全が図られている。



凡例

—	市街化区域および市街化調整区域界	用途地域
■	第一種中高層住居専用地域	
■	第二種中高層住居専用地域	
○	第一種住居地域	
△	第二種住居地域	
■	近隣商業地域	
△	商業地域	
■	準工業地域	
■	工業地域	
■	工業専用地域	
⊙	上段容積率・下段建ぺい率	
○	第二種 15m 高度地区	
■	防火地域	
■	準防火地域	
○	風致地区	
○	緑地保全地区	
○	臨港地区	
○	流通業務地区	
○	駐車場整備地区	
○	都市計画道路	

—	都市高速鉄道
○	公園・緑地・広場・墓園
Ⓟ	ポンプ場
—	市街地開発事業
←	自動車専用道路

※○印は、福岡城跡に関係するもの。
 ※△印は、周辺地域に関係するもの。

図2-23：用途地域・法令図（出典：『国史跡福岡城跡 保存管理計画』）